

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	N X 商事株式会社	
練馬(都)-20	東京都	区部第10	氏名	不動産鑑定士	塩田 研太郎
鑑定評価額	74,400,000 円		1㎡当たりの価格		451,000 円/㎡

## 1 基本的事項

(1)価格時点	令和5年7月1日	(4)鑑定評価日	令和5年7月5日	(6)路線価 [令和5年1月] 路線価又は倍率 倍率種別	360,000 円/㎡
(2)実地調査日	令和5年6月15日	(5)価格の種類	正常価格		倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等	練馬区関町北二丁目628番23「関町北2-9-5」				地積 (㎡)	165	法令上の規制等			
	形状	敷地の利用の現況	周辺の土地の利用の状況	接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況	1中専 (50, 150) 準防 高度(2種最高17m) (その他) (60, 150)				
(2) 近隣地域	範囲	東 40 m、西 80 m、南 30 m、北 40 m 標準の使用 低層住宅地				標準的画地の形状等 間口約 15 m、奥行約 10 m、規模 150㎡程度、形状 長方形					
	地域的特性	特記事項	特にない	街路	基準方位 北、6 m区道	交通施設	武蔵関駅 南方410m	法令規制	1中専 高度(2種最高17m) (60, 150) 準防		
	地域要因の将来予測	武蔵関駅から徒歩圏内の住宅地域で、一般住宅や共同住宅が多い地域であり、格別の地域要因の変動は見られないため、当分の間は現状を維持していくものと予測する。									
(3) 最有効使用の判定	低層住宅地					(4)対象基準地の個別的要因	方位	+5.0			
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格			458,000 円/㎡						
	収益還元法	収益価格			250,000 円/㎡						
	原価法	積算価格			/ 円/㎡						
	開発法	開発法による価格			/ 円/㎡						
(6) 市場の特性	同一需給圏は西武池袋線及び西武新宿線沿線の練馬区及び隣接市区内の住宅地域である。需要者は区内を中心に周辺市区に居住する一次取得者や買換取得者層である。武蔵関駅から徒歩圏の良好な住宅地であり、新型コロナウイルスの影響による需要の大きな変化は認められない。中心となる価格帯は、土地が画地規模100㎡～120㎡程度で総額4千万円～5千万円程度、新築戸建住宅が総額5千万円台～6千万円台である。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域及びその周辺にはアパート等の賃貸物件も見受けられるが、武蔵関駅に近い住宅地として自用目的の取引が中心である。収益価格は、土地価格に見合う賃料水準が形成されていないため、比準価格に比較して低位に試算された。また、規範性の高い取引事例を重視して試算した比準価格は実証的であり、説得力を有する。よって、比準価格を重視し、収益価格を参酌して、代表標準地からの検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。										
(8) 公示価格	代表標準地 標準地	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の規準価格 (円/㎡)	内訳	標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 0.0
	標準地番号 練馬-35					451,000		交通 0.0	環境 0.0		行政 0.0
(9) 指定からの検討	指定基準地番号	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 (円/㎡)	内訳	標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 0.0
	前年指定基準地の価格 円/㎡	[ ]	100	100	[ ]			交通 0.0	環境 0.0		行政 0.0
(10) 対年標準価格の検討	-1 対象基準地の検討	継続 新規		価格変動状況	[ 一般的要因 ] 人口は概ね横ばい、土地取引件数は概ね横ばい、新設住宅着工戸数は直近はマイナス傾向で推移している。						
	前年標準価格 437,000 円/㎡				[ 地域要因 ] 武蔵関駅に近く、住環境も良好のため需要は堅調である。地域要因に大きな変化は見られない。						
	-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討	代表標準地 標準地			[ 個別的要因 ] 個別的要因に変動はない。						
	標準地番号 練馬-35										
	公示価格 444,000 円/㎡										
	変動率	年間 +3.2 %	半年間 +1.6 %								